

平成 23 年 8 月 1 日

中国電力株式会社

取締役社長 荻 田 知 英 様

島 根 県 町 村 会

会 長 山 碯 英 樹

## 原子力発電所の安全対策強化等に関する申し入れ

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所における事故は、原子炉の冷却機能が停止し、炉心溶融、爆発などが発生する世界的にみても史上最悪の原子力災害となり、いまだに事態は収束していない。

また、放射性物質の広域的なひ散により、被災地域をはじめとする多くの地域で農畜産物の出荷停止等が行われ、海水からも基準値をこえる放射性物質が検出されるなど農林水産業者ばかりでなく、風評被害などにより国民生活を不安に陥れている状況にある。

島根原子力発電所の原子炉は、福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式のものであり、この度の事故を教訓として、下記のとおり対処されるよう、強く申し入れる。

### 記

#### 1. 安全対策及び安全運転の徹底

今後国において事故の発生原因の究明を行い、原子力発電所の安全基準が見直されるが、事業者としても自ら徹底的に点検を行い、最大限の安全対策の実施と安全運転を行うこと。

#### 2. 県民に対する正確かつ幅広い情報提供

原子力災害は、風評被害を含め広域的に被害を及ぼすことから原子力発電所の安全対策や運転状況に関する情報を平常時から正確かつ幅広く県民に公表し、理解を得ること。